

加東市監査委員公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和4年度定期監査（5月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和5年6月26日

加東市監査委員 壺 井 弘 次
加東市監査委員 田 中 正 紀
加東市監査委員 神 田 耕 司

令和4年度定期監査（5月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和5年5月25日において令和4年度5月期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における、教育振興部教育総務課、同部生涯学習課及び同部中央図書館の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和4年度5月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【教育総務課】

1 監査の結果

令和5年4月末現在の職員構成について、教育総務課は事務職員8名、フルタイム会計年度任用職員1名、パートタイム会計年度任用職員2名の合計11名である。学校給食センターは、事務職員1名、技能労務職員2名、栄養教諭及び臨時講師3名、再任用職員1名、フルタイム会計年度任用職員5名、パートタイム会計年度任用職員11名の合計23名である。

予算執行状況について、補正額及び不用額を中心に確認した。

小学校教育振興事務事業（臨時政策経費）備品購入費の補正減額15,579,000円は、学習者用端末600台の購入に際し競争入札によることで予定価格を大幅に下回ったことによるものである。

小学校管理事務事業（経常経費①）備品購入費の執行率39.7%の要因について、学習者用端末の故障に伴う買い替え台数が想定よりも少なかったことが挙げられた。

1件50万円以上の業務委託契約のうち、随意契約（8号）は3件あった。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、教育総務課へ26,188,000円、学校給食センターへ2,500,000円を充当した。充当先事業は、給食費等子育て世帯負担軽減事業、学校給食費、学校給食材料購入事業

である。給食費等世帯負担軽減事業は、物価高騰による影響を受ける子育て世帯に対し、令和4年度3学期の給食費又は給食費相当額を支援するものである。

4月末時点における学校給食徴収金の収入未済額は、現年度分43人1,054,920円、過年度分（令和元年度から令和3年度分）33人1,046,160円となっている。現年度分は3学期に給食費の無償化を実施したものの、前年度を上回っている。

2 意見

当初予算計上時には、歳入・歳出ともにより正確な見積りを行い、不用額減少へ努めていただきたい。

学習者用端末の更新や故障等は今後も続いていくので、教育に支障が生じないように計画的かつ適切な維持管理をしていただきたい。

随意契約（8号）は、競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないときに行うものである。予定価格の設定においては、市場価格が反映するように努めていただきたい。

食への関心を高め、魅力ある給食にするため月に一度実施する「楽しみのある学校給食特別メニュー」においては、毎月楽しみにしている児童生徒も多いと思われるので、今後も様々なメニューの開発を期待する。

学校給食費の徴収においては、訪問など積極的な徴収に努められているところであるが、今後も保護者への十分な説明のもと徴収に努めていただきたい。

【生涯学習課】

1 監査の結果

令和5年4月末現在の職員構成は、事務職員14名、再任用職員3名、フルタイム会計年度任用職員1名、パートタイム会計年度任用職員8名の合計26名である。

予算執行状況について、補正額及び不用額を中心に確認した。

各施設の維持管理費用における減額補正の主な要因として、アスベスト含有建材調査を、個別の契約から、学校等も含めた一括契約へ変更したことで費用を抑えたことが挙げられた。

小学生チャレンジスクールの実施状況について、令和4年度は19事業50回開催し、延べ735名の参加があった。

令和4年度からの新規事業である地域学校協働本部事業の事業概要を確認した。東条学園の開校に合わせて、地域と学校が相互に行う活動の地域側の活動主体として設置する本部の事務局を当課が担い、主には地域学校協働活動推進員を中心に通学路の安全強化や、子どもたちの作品を各施設で展示するなどの活動を行っている。

加東市地域交流センターの利用状況について、1年間に399件（13,765人）の利用があった。当センターは、令和3年度に滝野文化会館から名称を変更し、市民の交流等のための活動を目的としている。

2 意見

経費削減や不用額の減少に向けて、可能な限り、当初予算計上時において一括契約ができないか検討いただきたい。

小学生チャレンジスクールは学校の枠を超えた幅広い交流の場、仲間づくりの場として非常に有意義な事業である。今後も子どもが喜ぶようなイベントの企画を期待する。

指定管理施設について、昨年度と比較して利用件数・使用料ともに増加傾向にあることに伴い、必要経費の増加も予想されるため、利用状況を踏まえて指定管理に係る委託料を適正に算定していただきたい。

加東市地域交流センターの利用内容が、営利目的での使用が可能であった滝野文化会館と比較してどのように変化しているか、分析していただきたい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた一部事業が再開されたことについて、今一度市民が必要とする事業であるか、見直しや検討を行い、適切な事業実施に努めていただきたい。また、各イベントの参加者は、子どもや高齢者が多く見られるので、安全面についても引き続き十分に注意いただきたい。

【中央図書館】

1 監査の結果

令和5年4月末現在の職員構成は、事務職員4名、フルタイム会計年度任用職員1名、パートタイム会計年度任用職員15名の合計20名である。

予算執行状況について、補正額及び不用額を中心に確認した。

図書館費（図書館充実事業）委託料における不用額6,600,000円は、図書館システム改修業務委託の履行期間が2月から3月末であったこと及び物価高騰による委託料増加を懸念したことから、減額補正を行わなかったことによるものである。

図書購入に係る選定方法及び図書の管理方法について確認した。

健康課と連携し4カ月児健診に来ている親子へ絵本の読み聞かせを行う「はじめてであうえほん」について、本年度は274組の親子に対し実施した。

2 意見

1年間における市民1人当たりの貸出冊数（貸出密度）は12.9冊であり、対象年度の人口規模別で、最新の全国比較である令和3年度まで17年連続日本一を維持していることを大いに評価する。今後も継続できるように、利用者が求める図書を研究していただきたい。

幼少期から本に親しむ機会をつくる本事業は非常に有意義である。例えば、絵本を1人1冊ずつ提供するなど、更に積極的な取組を期待する。また、小学校等を対象にした「おとどけ図書館」や「おでかけ図書館」などの事業によって、子どものうちから図書館に親しみを持ち、読書を習慣づけることは、教育の面においても非常に重要であるため、今後も積極的に実施していただきたい。